

第1章 計画の概要

1-1 計画の背景と目的

日本の総人口は 2008年を境に人口減少局面に入っており、65歳以上の高齢者の割合も2036年33.8%、2065年には38.4%と2.6人に1人高齢者となる事が予想されている。

こうした少子高齢化社会に対応するため、国では、生活習慣や社会環境の改善を通して、国民の健康の増進の総合的な推進を図るため、平成24年に「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針」を定めた。その実現に向け、平成25年度から平成34年度（令和4年度）までの10年間、国民健康づくり運動である「二十一世紀における第二次国民健康づくり運動（健康日本21（第二次）」）を推進することとしており、その中で、「日常生活における歩数の増加」や「運動習慣者の割合の増加」といった具体的な目標値が設定されている。

山形県においても、従来計画に、高齢者の健康等、社会生活を営むために必要な身体機能の維持・向上の視点を加えた、「健康やまがた安心プラン」を平成25年に策定し、運動習慣の定着に向け、県民が気軽に運動のできる機会を増やすことを目的として、ウォーキングマップの作成によるウォーキングの推進や、歩道や公園などの整備により、気軽に運動しやすい環境整備を進めることとしている。

山形市では、国の「健康日本21（第2次）」や、山形県の「健康やまがた安心プラン」を踏まえ、平成25年度に「山形市健康づくり21」を作成し、山形市の実状や特性を活かし、市民一人ひとりが実践する健康づくりを推進している。加えて、「山形市発展計画2025（令和2年3月策定）」において、山形市基本構想に掲げた「健康医療先進都市」の確立に向け、「健康でいきいきと暮らせるまちづくり」を進めている。重点政策として「健康の保持・増進を定め、健康寿命の延伸に向け、食事（S）、運動（U）、休養（K）、社会（S）、禁煙・受動喫煙防止（K）に留意する「SUKSK（スクスク）生活」を推進するほか、身近な場所で健康な体づくりができる環境整備として、ウォーキングロードの整備検討を行うこととしている。

このような背景を踏まえ、本市は、市民の安全・快適な移動が可能となる歩行環境整備に加え、身近な場所にて気軽に運動を行える環境整備を進めるために、総合的かつ効果的な施策の展開にむけてウォーキング推進計画を策定する。

1-2 計画区域の設定

対象区域は、山形市全域を対象にする。

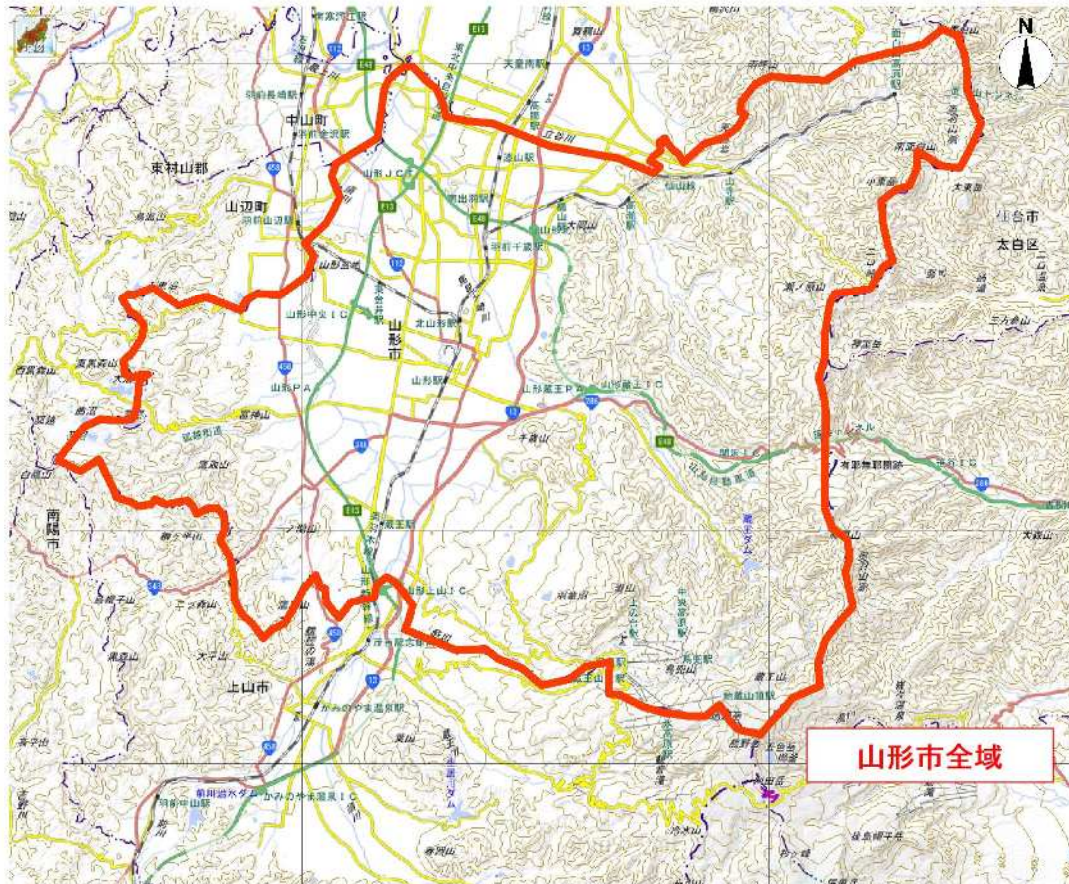


図 1-1 対象区域の位置図

1-3 計画の期間：6年間

本計画の計画期間は、並行して策定する山形市自転車活用推進計画に合わせ、計画期間を令和4年度から令和9年度までの6年間とする。

なお、関連施策や事業の進捗、社会情勢の変化、上位・関連計画の改訂等変更が必要になった場合は、計画を適宜見直す。

1-4 計画の位置づけ

本計画は、山形市基本構想に掲げる「健康医療先進都市」の確立に向けた「山形市発展計画 2025」の具体的な取組として、「山形市都市計画マスタープラン」、「山形市立地適正化計画」、「山形市地域公共交通計画」など本市の既存計画と連携を図りながら展開していく。

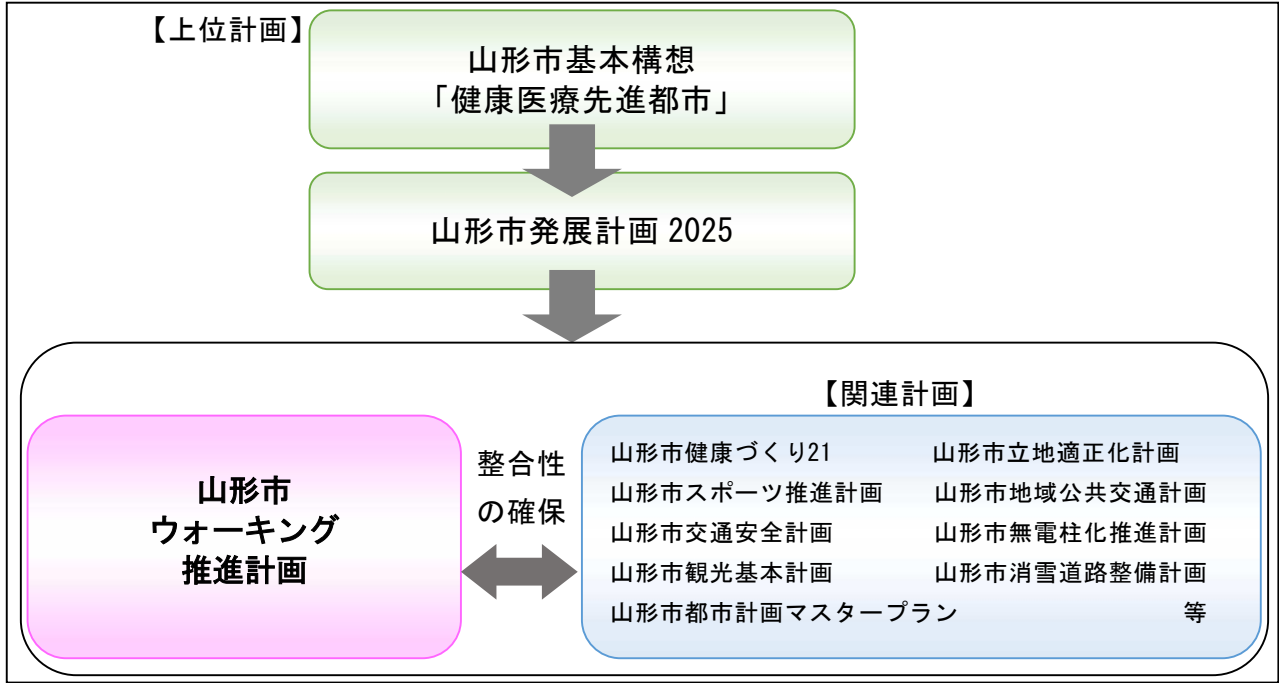


図 1-2 本計画の位置づけ

1-5 検討体制

ウォーキング推進計画の策定に向け、市民アンケートを実施しながら、庁内関係課による施策や取り組み方針の検討を行った。

当該計画の検討にあたり、意見聴取や検討を行う組織として、有識者や関係団体・機関等で構成する検討会議を設置し、意見を集約して反映している。

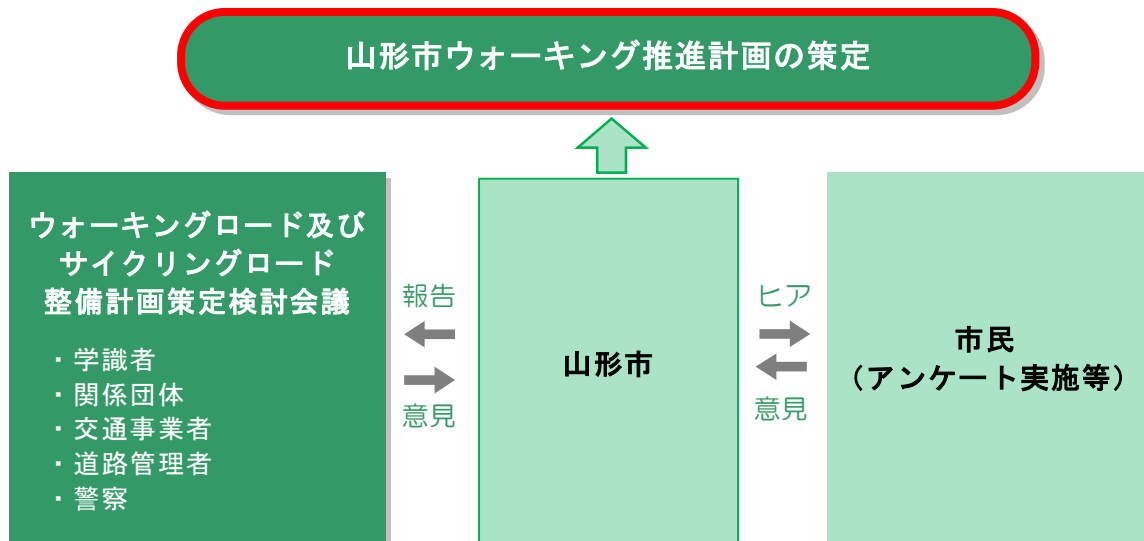


図 1-3 検討体制